

2024年7月31日

各位

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

北海道銀行による北海道リース株式会社の持分法適用会社化について

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行（頭取 兼間 祐二）は、北海道リース株式会社（代表取締役社長 松永 直己、以下「北海道リース」）の株式を取得（以下「本株式取得」）し、北海道リースを持分法適用会社とする予定であることをお知らせいたします。

記

1. 本株式取得の理由

北海道リースは、本年8月に創立60周年を迎える総合リース会社で、北海道を営業エリアとし、主にリース・割賦事業を展開しております。北海道銀行と北海道リースとは従前より親密会社として連携し、お客様のニーズに対してそれぞれの特徴を活かしたサービスを提供してまいりました。

道内企業は、少子高齢化による人口減少、サステナビリティへの関心高まりなど、多くの課題や機会があり、その対応に迫られています。このような中、両社の連携をこれまで以上に強化することは、お客さまの課題解決に寄与し、ひいては地域経済の発展につながるものと両社の想いが一致したことから、北海道リースが北海道銀行の持分法適用会社となる合意に至りました。

両社がそれぞれ得意とするサービスのノウハウを最大限活用することで、お客さまのニーズに合わせたソリューションを両社の幅広い顧客基盤に提供し、両社の企業価値向上と地域経済の発展を同時に実現することを目指します。

2. 本株式取得について

〈本株式取得の概要〉

取得先企業	北海道リース株式会社
取得後の議決権所有割合	既保有株式と合わせて最大 35%
取得方法	相対取引
取得予定日	2024年10月1日

<北海道リースの概要>

商号	北海道リース株式会社
事業内容	総合リース事業
設立日	1964年8月25日
所在地	札幌市中央区南1条西10丁目3番地
代表取締役	松永 直己
売上・総資産	売上高 30,681 百万円 (2024年3月期) 総資産 85,596 百万円 (同上)
資本金	500 百万円

3. 該当するSDGsの目標



SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。
ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>
北海道銀行 経営企画部 丸田・神原 TEL(011)233-1010